

令和3年2月1日

生活年金共済(全員加入部分) 個人情報のお取扱いについて

第37回生活年金共済(全員加入部分)の運営に当たって、次の内容で取扱いを実施いたします。本制度の円滑な運営を諮るため会員の皆様にご理解いただくようご案内いたします。

加入対象者	告知内容にあてはまり、育児休業代替任期付職員及び臨時的任用職員を除く互助会の会員
期間	令和3年2月1日～令和4年1月31日
保険金額	一律30万円
保険料	互助会が全額負担(会員個人の負担はありません。)
死亡保険金受取人	規約に定める受取人(法定相続人)
高度障害保険金受取人	被保険者本人
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社
個人情報に関する取扱い	<p>当該保険の運営にあたっては、横浜市立学校教職員互助会(以下「互助会」といいます。)は、加入対象者(被保険者)の個人情報<氏名、学校名、会員番号、性別、生年月日>(以下「個人情報」といいます。)を取り扱い、互助会が保険契約を締結する保険会社へ提供いたします。</p> <p>互助会は、当該保険の運営において入手する個人情報を、本保険の事務手続きのために使用いたします。生命保険会社は受領した個人情報を、各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険に関連・付随する業務のため使用します。</p> <p>当件について特段の申し出がない場合は、本趣旨をご了解いただいたものとして取り扱いさせていただきます。</p>

万が一、上記内容で保険加入の了解をいただけない場合は、大変お手数ですが担当までご連絡をお願いします。

ご連絡いただいた方には、折り返し「第37回生活年金共済(全員加入部分)辞退届」をお送りしますので、ご提出をお願いします。

連絡先	横浜市立学校教職員互助会
担当	久米川
電話	045-305-6800
F A X	045-620-9012